

令和元年第2回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 令和元年6月6日(木) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 9名

1番 松田 勝	2番 増井 敬史
3番 三浦 博	4番 山岡 敏
5番 福井 保夫	6番 島田 正芳
7番 浅野 勉	8番 森田 瞳
9番 大星 成司	

2 出席議員 9名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	楮山 素伸		
総 務 部 長 兼 総 務 課 長	吉村 良昭	民 生 部 長 兼 こども支援課長	石橋 史生
事 業 部 長 兼 人権同和対策課長	堀川 雅央	教 育 次 長 兼 教育総務課長	吉田 一弘
総 合 政 策 課 長	富井 文枝	税 務 課 長	吉田 彰宏
住 民 課 長	増田 篤人	健 康 福 祉 課 長	辻井 弘至
産 業 課 長	溝本 貴宏	建 設 課 長 兼 農 政 課 長	池田 佳永
上 下 水 道 課 長	廣瀬 好郁	生 涯 学 習 課 長	西田 淳二
会 計 管 理 者 職 務 代 理	中澤 章浩		

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	富士 青美	議 会 事 務 局 係 長	吉川 明宏
-------------	-------	---------------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

5番 福井 保夫 議員

- ①賑わい施設について
- ②中学校クラブ活動について
- ③選挙投票について

2番 増井 敬史 議員

- ①窪田遊水地の進捗状況の情報開示について
- ②窪田遊水地計画の笠目地区の住民への説明会開催について
- ③安堵町洪水ハザードマップについて
- ④大規模災害に備えたまちづくりについて
- ⑤下水道の水洗化率の向上の推進策について

6番 島田 正芳 議員

- ①笠目新家地区の下水道について

1番 松田 勝 議員

- ①交差点における安全確保のための調査及び対策について
- ②安堵町における防犯カメラ・防犯灯の設置計画及び設置基準について

3番 三浦 博 議員

- ①安堵町内にJR大和路線「新駅」を誘致する問題について
- ②自治会館、公民館のバリアフリー化について
- ③子供の（幼児・小中学校）通学路の交通安全対策について

7番 浅野 勉 議員

- ①安堵町子ども・子育て支援の事業計画について
- ②安堵町民として、今村勤三氏の功績を称える日の設定について

開 会

午前10時00分

議長（森田 瞳） 改めまして、おはようございます。

ただいま、出席議員は9名です。

定足数に達しております。

会議は成立いたしますので、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

議長（森田 瞳） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をなさる方を申し上げます。

5番 福井保夫議員、2番 増井敬史議員、6番 島田正芳議員、1番 松田勝議員、3番 三浦博議員、7番 浅野勉議員です。

質問は受付順に行い、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

それでは、5番 福井議員の一般質問を許します。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

5番（福井保夫） おはようございます。5番、福井です。

1番目に「賑わい施設について」、業者等、進捗状況について伺います。

2番目に「中学校クラブ活動について」、1年生入学による部員状況について伺います。
顧問の先生の経歴について伺います。

他校との連携について、神戸市実施の拠点校部活動について。

3番目に「選挙投票について」、郵便等による不在者投票について、該当要件以外で、下

肢の悪い人の場合はどうか伺います。

以上3点です。よろしくお願いします。

議長（森田 瞳） はい。1 番「賑わい施設について」答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） おはようございます。事業部の堀川でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、福井議員の「賑わい施設について」の質問についてお答えいたします。

議員御質問の賑わい施設につきましては、平成30年4月に、オブジェ案山子公園の整備に伴い、商工会より休憩所を含めた憩いの場の、拠点整備の要望がありました。

案山子公園の聖徳太子像や中央公園の桜など、ハイキング等で訪れる方も多く、休憩施設の必要性が高いことから、町役場、議会、商工会、朝市活動組織と「賑わい施設準備会議」を開催し、条件整理と建築物の調整を行ってまいりました。

この、賑わい施設の建設を予定しています土地につきましては、開発調整区域内にありますので、施設建設につきましては、開発行為となり、県への申請、許可が必要な地域でございます。規制が厳しく、検討を重ねた結果、地元農産物の販売所であれば、比較的、建築確認が下りやすい状況であります。

現在は、建築及び開発行為の申請業務を建設会社及びコンサルタント会社に委託し、県への開発申請の手続きを進めているところでございます。開発申請許可のめどが立ちましたら、建設に係る経費等を精査し、令和2年度当初予算として、議会の御審議を仰ぐ予定で事業を進めているところでございます。

なお、この賑わい施設につきましては、農産物販売所として開発申請を行っておりますので、目的に即した施設として利用してまいり予定でございます。

議員御質問の出店業者につきましては、農産物の直売所として、利用困難な場合に限り、補助的に活用していくこととなる予定でございます。以上でございます。

5 番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

5 番（福井保夫） 賑わい施設の進捗状況については、今の説明でわかりました。

しかし、平成30年4月のオブジェ案山子ができ当初は、季節もよく、来訪者も多くありましたが、現在では、それほど多くの方が来られているようには思えません。本当にこの施設が必要なのかどうかを、もう一度、考える必要があると思いますが、いかがですか。

事業部長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。事業部長。

事業部長（堀川雅央） 自席より失礼いたします。

福井議員の御指摘のとおり、オブジェ案山子公園が完成した当時より、来訪者の数は減少していますが、オブジェ案山子実行委員会の方の御協力で、案山子公園の整備が進んでいるのが現状です。

また、朝市施設の老朽化が目立つ状況でもございますので、朝市施設の建て替えも兼ねて、その場所で休憩できるスペース、トイレを設け、利用していただきやすい施設を建設することにより、来訪者の増加が図られるものと考えていますが、議員から貴重な御意見を賜りましたので、今後の「賑わい施設準備会議」におきまして、本施設の必要性につきましても、議題とさせていただきたいと考えております。以上です。

5 番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

5 番（福井保夫） 建設費も、かなり掛かるように聞きました。業者に関しては、業種等、十分に検討し、直ぐに撤退することのないようお願いしたいと思います。

直ぐ空いて、空き家対策に今度は力を入れるような状況では、何の意味もないと思います。

また、随時、会議の結果を報告していただきたいと思います。

「やめる」という選択肢も含め、検討をお願いしたいと思います。

以上でこの質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて、2 番「中学校クラブ活動について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 教育委員会事務局の吉田でございます。どうぞ、よろしくお願いします。

それでは、福井議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在の、安堵中学校のクラブ活動の部員状況についてですが、バドミントン部の男子が18名、バドミントン部の女子が25名、バレーボール部女子が4名、サッカー部が11名、バスケットボール部男子が18名、吹奏楽部が17名、美術部が12名、このような状況でございます。

全校生徒125名中、105名が、現在、クラブ活動に加入しており、入部率は84％となっております。なお、1年生に限れば、入部率は95％という状況でございます。

次に、顧問の教職員のクラブ活動経歴についてでございますが、安堵中学校では、毎年、新年度が始まるに当たりまして、担当学年や校務分掌の割り振りを行いますけれども、クラブ活動顧問につきましても、教職員の経験や、また意向も考慮しながら決定しております。その際に、管理職が、教職員から学生時代に経験したクラブ活動歴や前任校での指導経歴などを個別に聞くことはありますけれども、奈良県の教育委員会、あるいは町の教育委員会が、人事管理業務の一部として、教職員のクラブ経歴を全て把握・管理しているわけではございませんので、まずその点を御理解いただきますようお願いいたします。

その上で、安堵中学校が把握しております情報に基づきますと、先ほどの7つのクラブ活動のうち、経験者が顧問をしておりますクラブ活動が5つ、未経験の教員が顧問をしているクラブ活動が2つとなっております。なお、バスケットボール部につきましては、外部から部活動指導員を導入して、現在、活動しておるという状況でございます。

最後に、他校との連携についてでございますが、議員御指摘の神戸市の拠点校部活動の取組と似通ったものとしたしまして、これまで安堵中学校でも、野球部やサッカー部など、他校との合同チームを編成して工夫した活動を進めてまいりました。本年度につきましては、サッカー部が平群中学校、郡山南中学校と合同チームで春季大会に参加しており、また現在、バレーボール部が合同チームの編成に向けて検討しているという状況でございます。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5 番（福井保夫） 今後は、生徒数にもよりますが、外部指導者の導入、またクラブ数を絞る、いろいろ検討の余地はあると思います。

神戸市の拠点部活動ができるようになればいいのですが、教育長におかれましては、県でも奈良モデルでいろいろなことを広域でやろうとしていることですし、またいろんな会議で、またそういう県内の広域で拠点校部活動ができるように呼びかけてほしいと思います。

とにかく、子供達に好きなスポーツをさせてあげたいと思います。

これで、この質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。それでは、福井議員の3番「選挙投票について」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） おはようございます。総務の吉村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

議員が御指摘されている郵便等による不在者投票につきましては、公職選挙法第49条第2項の規定によりまして、その要件について、政令で定めることとなっております。

下肢の悪い人の郵便等による不在者投票については、公職選挙法施行令第59条の2に規定されている要件に該当する「身体障害者手帳、戦傷病者手帳、または介護保険要介護5の被保険者証」を持っている方が、事前に郵便等投票証明書の交付の手続きをされた場合、郵便等による不在者投票ができるとなっております。

それ以外の方は、現在、公職選挙法では認められておりません。以上でございます。

5 番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5 番（福井保夫） 今回の町議選で、そういう、足の悪い方のケースが2件ありました。もっと、改

善の余地はあるのかなと思います。

今回の町議選の投票率は約52%、小さい選挙では、低過ぎると思います。

夏の参院選からは、投票所も5カ所になると聞いています。今まで、小さい投票所、公民館へは、行きにくいという声をよく聞きました。若い世代も行きやすいよう、今後、変わった投票所へ入ったときの雰囲気等、また投票場所の位置等を検討し、投票率がふえるようにお願いしたいと思います。

以上で、5番 福井の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。これで、5番 福井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、2番 増井議員の一般質問を許します。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

2番（増井敬史） 議席番号2番 増井敬史です。

議長には一般質問の許可をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、5項目の一般質問をさせていただきます。

1番目としまして、「窪田遊水地の進捗状況の情報開示について」。

国土交通省の直轄事業であります「窪田遊水地」の事業用地の買収が、令和元年度の初めには、ほぼ完成すると聞いています。

今年度以降の岡崎川の水を大和川に排水して、岡崎川の内水被害を軽減するポンプ場の計画について、完成時期までの詳細な説明を求めます。

2項目目、「窪田遊水地計画の笠目地区の住民への説明会開催について」。

笠目公民館での平成30年度の行政運営報告会において、窪田遊水地計画及び笠目地区の内水被害の程度について、説明をしてほしいとの要望がされていましたが、いつごろ笠目地区の住民の方対象の説明会を開催されるのか、お伺いいたします。

3項目目、「安堵町洪水ハザードマップについて」。

現在、町内の各家庭に配布されている「安堵町洪水ハザードマップ」は、いつごろ作成されたもので、今回は、いつごろ改定されるのでしょうか。

今回の予定、及び主な変更点について教えてください。

4項目目、「大規模災害に備えたまちづくりについて」。

平成の時代は、大規模な災害が発生しました。その中でも、熊本地震は、熊本県では大規模地震の発生確率が大変低いことをうたい文句にして企業誘致活動をしていた、つまり、誰も大規模地震の発生を予想していなかったとのこと。

私は、平成29年11月に、防災がテーマの「トップマネジメントセミナー」を受講しました。その中で、特に、「熊本地震の行政対応～失敗から学んだこと～」というテーマで、熊本市危機管理監 井上学氏の実体験に基づく講義が、大変感銘を受けたことを、いまだに思い出します。

安堵町における、大規模震災の発生時における対応について、どのような課題があると考えておられ、どのような方針で取り組まれようとしているのか伺います。

5項目目、「下水道の水洗化率の向上の推進について」。

奈良県の「大和川きれい化」プロジェクトの推進に当たり、岡崎川の水質改善が取り上げられていると伺っています。

生活雑排水の河川への流入量を減らすことが、水質改善には重要なことと考えています。大和川や岡崎川の水質改善するためにも、安堵町全体の水洗化率の向上について、どのような課題があると考えておられ、どのような方針で取り組まれようとしているのか伺います。以上、5点、質問いたします。

議長（森田 瞳） 増井議員の質問の1番「窪田遊水地の進捗状況の情報開示について」答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） それでは、増井議員の窪田遊水地の進捗状況について、御説明させていただきます。

議員御質問の国直轄窪田遊水地事業につきましては、本年度、用地買収が完了し、遊水地

の詳細設計を計画していると伺っています。この詳細設計の一部として、ポンプ場の設計も含んでいるということでございます。

この詳細設計につきましては、町といたしましても、町民の利益になるよう、また、内水被害の軽減が図られるよう、大和川河川事務所と協議してまいりますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、5月15日に、大和川河川事務所 崎谷所長と榎本副所長が来庁されたときに、直轄の窪田遊水地事業については、5年計画で進めているという説明を受けていることを申し添えさせていただきます。以上でございます。

議長（森田 瞳） ただいま、本件について、事業部長より答弁がございました。

窪田遊水地事業につきましては、かねてから議会でも大きな関心を持っており、平常時の有効な活用方法を検討していく上で、先進地へ視察も行っております。

本定例会会期中に全員協議会を開催し、遊水地事業についてを議題として、担当者から説明を受けたいと考えております。

増井議員には、その際に、遊水地事業に関する質問をしていただき、私たち9名全員が説明を受ける、質問をするということで、御理解願えますか。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） はい。議長の申し出のとおりで結構です。

よって、2問目の「窪田遊水地計画の笠目地区の住民説明会開催について」も、全員協議会で質問させていただきますので、答弁は結構です。

議長（森田 瞳） はい。ただいま、増井議員には、全員協議会で遊水地事業の説明を受けることにつきまして、了承を得ました。

よって、増井議員の遊水地に関する質問は、そのようにしていきたいと思います。

続きます。続いて、3番「安堵町洪水ハザードマップについて」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

(吉村総務部長 登壇)

総務部長（吉村良昭） それでは、増井議員の御質問にお答えいたします。

洪水ハザードマップは、当初、平成19年度に作成したもので、平成28年5月に国土交通省において、大和川、佐保川、曾我川の浸水想定区域が見直されたことに伴いまして、平成28年7月に、現在の洪水ハザードマップに改定し、各家庭に配布させていただきました。

次回の予定は、令和2年度に改定を予定しております。変更点は、本年3月に、奈良県におきまして、富雄川の浸水想定区域が見直されたことに伴う、浸水想定区域の変更でございます。ただいま、その準備を進めているところでございます。以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 御答弁いただきまして、ありがとうございます。

それでは、何点か、素朴な疑問について質問させていただきたいと思います。

(資料 掲示)

2番（増井敬史） こちらにあるのが、一つ前の「安堵町洪水ハザードマップ」でございます。

今の答弁によりますと、平成19年に作成されたということです。作成の前提条件、こちらに書いているんですけども、150年に1回程度起こると予想される大雨により、大和川・富雄川・佐保川が同時に決壊した場合の浸水想定区域です。

この浸水想定地図は、大和川、佐保川、富雄川流域の浸水想定区域図を合成し、水深の深い方を採用して移写したものと書かれています。

- ・大和川については、2日間の総雨量268mm（おおむね150年に1回）
- ・佐保川は、2日間の総雨量268mm（おおむね150年に1回）
- ・富雄川は、24時間の総雨量195mm、ピーク時の1時間雨量69mm（おおむね50年に1回）

※1 なお、このシミュレーションの実施に当たっては、支川の氾濫、想定を超える降雨、内水の氾濫を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。

また、土地利用状況の変化等により、実際と異なる浸水状況や、浸水深が発生する場合は

ありますとなっております。

(資料 掲示)

2番(増井敬史) そして、今現在、新しいこちらの28年7月に作成されて、各家庭に配布されている現在のハザードマップです。

こちらは、作成の前提条件として、想定最大規模降雨(おおむね1000年に一度)により、大和川、佐保川、曾我川が氾濫した場合の浸水想定区域です。

※として、富雄川の浸水想定区域は、左下を御覧くださいとなっております。

そして、浸水想定区域、この浸水想定区域は、大和川の洪水予報区間、佐保川の水位周知区間、曾我川の水位周知区間について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合の想定される水深を表示した図面ですと説明が書かれております。

浸水予測を用いた大雨等の条件は、次のとおりです。

大和川流域の12時間総雨量316mm(おおむね1000年に一度)。

そして、家屋倒壊等氾濫想定区域、「家屋倒壊等氾濫想定区域」は、堤防沿いの地域において、想定最大規模降雨の洪水により、家屋が倒壊するような激しい氾濫流等が発生する恐れの高い区域です。この区域は、洪水時には避難勧告等によって安全な場所に、確実に立ち退く必要がありますと記載されています。

先日、この「安堵町洪水ハザードマップ」について、総務の方にお聞きした際に、「大和川は氾濫することはない。大和川は決壊しない。」と答えていただいたと記憶しております。私も、そのとおりだと考えております。

安堵町の上流で大和川が決壊しますと、この地図のように、安堵町の6割程度が水深5m以上浸水して、北窪田以外の窪田の大字全域が、家屋倒壊等氾濫想定区域となっております。安堵町の6割程度が水深5m以上浸水ということは、2階の天井あたりまで濁流の激流が、相当な勢いで押し寄せるということになると思います。

また、私が取り寄せました斑鳩町の、この洪水ハザードマップの浸水想定区域図の前提条件は、大和川2日間の総雨量268mm(おおむね150年に1回)、富雄川、竜田川24時間の総雨量195mm、ピーク時の1時間雨量60mm(おおむね50年に1回)となっております。そして、浸水想定区域の浸水深は、2m～5m未満と1m～2m未満がほとんどとなっております。

そこで質問ですが、平成28年7月には、この1000年に一度の想定大規模降雨により、大和川、佐保川、曾我川が氾濫した場合の浸水想定区域の地図を作成されています。

1000年前の西暦約1000年から現在に至るまで、大和川は決壊して氾濫したことは

あるのでしょうか。

そして、将来、大和川、佐保川、曾我川が氾濫する可能性あると考えておられるのでしょうか。以上、お尋ねいたします。

総務部長（吉村良昭） 議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席より失礼いたします。

ハザードマップは、あくまでも最悪の事態を想定して作成させていただいております。
以上でございます。

2 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2 番（増井敬史） 私の意見としましては、この、現在配られているこの真っ赤な地図は、国交省が見直しされたということで変更されたそうなんですけれども、実際、激流が2階の天井まで押し寄せると避難していない場合は、必ず水死すると思いますし、「大和川は氾濫しない」ということを私も信じておりますので、このような、今回、令和2年に見直しされると、富雄川の浸水想定区域が変更になるので、変更するという際には、その点も勘案して、もっと現実的な浸水想定区域の地図を配るべきだと私は考えております。

私は、この真っ赤な洪水ハザードマップを部屋に貼って眺めるたびに、これはうちの家も流される、1,000人以上が死ぬんだろうなということを、恐怖としか考えられないので、その点も考えていただいて作成、改定作業をしていただければと思います。以上です。

議長（森田 瞳） はい。答弁、求めますか。

2 番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

総務部長（吉村良昭） 今回の改正につきましては、国河川と県河川の想定降雨の基準が、今まで、

違った基準で作成されておりました。今回、県河川の方が国河川の基準に合わせたことによりまして、浸水想定区域が見直されたものでございます。

来年度、改定を予定しておりますハザードマップですけれども、議員の御意見も参考にさせていただいて、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

2 番（増井敬史） 議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2 番（増井敬史） 以上で結構です。よろしくお願いします。

議長（森田 瞳） 立って、発言してください。

2 番（増井敬史） ごめんなさい。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。

2 番（増井敬史） よろしく願いいたします。

議長（森田 瞳） はい。それでは、増井議員の質問、4 番「大規模災害に備えたまちづくりについて」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） それでは、増井議員の御質問にお答えいたします。

大規模災害の発生から 4 8 時間から 7 2 時間は、公的な応急対策を発動することができないと考えております。

本町といたしましては、災害発生時は自ら命を守り、住民同士が助け合う「自助・共助」を啓発し、各地域の公民館、集会所に避難していただくことを周知して、地域コミュニティ

の活性化を図っているところでございます。

災害時の応急対策をできるだけ迅速に実施するためにも、町の「ひと・もの・資金」が不足する中で、長期化に対応できる体制が必要であると考えております。

そのためにも、避難所で使用することができる段ボールベットの供給に関する協定を締結すること、及び交流館「なでしこ」や建設中の文化観光館に災害用のトイレを設置することで、避難所の環境を改善するとともに、一定のプライバシーを確保したところでございます。

また、地域ごとではありますけれども、民間事業者と協力体制を締結していることを把握しており、まだ協力体制を締結していない地域には、協力体制を確立していただくように呼びかけているところでございます。以上でございます。

2 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2 番（増井敬史） 御答弁いただきまして、ありがとうございます。

大規模災害は、多くの住民の方が死傷したり、消防の対応能力を超える大規模火災の発生が想定されたり、電力の供給が止まり、そのことにより水道の給水が何日間もできなくなったり、水道管が破裂したりと、平常時では到底考えられないような事態が発生します。そして内水被害等と異なり、大規模震災は何の前ぶれもなく、突発災害として発生するものであると私は認識しております。

今回の一般質問で取り上げました、熊本市の危機管理監の井上学氏も、地震発生後に市長から危機管理監に指名されたそうです。そして、講義の中で、「ほぼ全職員が動揺し、職員の安否不明や殺到する電話でパンク状態に役所がなってしまう、危機対応マニュアルがあったのですが、全く役に立たなかった。」と当時の状況を生々しく講義していただきました。

突然、大震災に襲われた直後の役所には、多数の避難者が押し寄せる、何をどう対応するか体制づくりに数日間混乱が続く、つまり、通常業務機能の停止に陥るとのことです。その上、指定避難所となっていた小中学校が被災して想定外の事態が発生しました。

先ほど答弁されました、「大規模震災の発生から48時間から72時間は、公的な応急対策を発動することができないと考えております。」とのことですが、専門家による防災マニュアルである安堵町地域防災計画を策定されており、十分研究されているから大丈夫であると考えられておられるかもしれません。しかし、これからの課題は、専門知識を持った担当者を育成し、組織としてどのような危機的状況に対応できるかを、事前に、具体的な対策として訓練をしておかないと大混乱を招くとのことだそうです。

また、このトップマネジメントセミナーの4名の講師の内の一人、関西大学社会安全研究センター 阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」の河田恵昭教授は、「自治体の災害対応力」の講義の中で、「日ごろやっていることしかできない、日ごろやっていないことは失敗する。」という阪神淡路大震災と東日本大震災の、共通の被災自治体の教訓を得られたとのことでした。

また、京都大学防災研究所の牧紀男教授は、「危機に瀕すると、ふだんやっていることしかできない。ふだんやっていることも満足にできない。ふだんやっていないことは絶対にできない。」と講義されていました。大震災発生直後の非常事態の環境下では、平常時の能力以下しか実力が発揮できないということを指摘されているのだと思います。

これは、防災担当責任者の育成の大切さと日常防災、つまり平常時の、災害時の対応の訓練の大切さを指摘されているものだと思います。特に、東日本大震災のような巨大地震においての被災自治体の教訓として、以下のように述べられています。

被災自治体の対応の困難さの原因は、市町村の庁舎が崩壊して町長や職員も殉職する事態になるとは、夢にも思わなかった。

情報の受信・発信が、不可能という環境になった。

県や国から、もっと支援してくれるはずだと錯覚していた。

というような原因で、被災した自治体は、予想以上の対応の困難さが生じたとのことでした。

そこで、河田恵昭教授は、自治体の災害対応能力とは、知事や市町村長のリーダーシップ、職員の資質、防災担当職員の研修・訓練、地域防災計画を始めとする法制度、防災戦略・アクションプログラム、公共事業への累積投資額、危機管理システムなどのツール、職員の絶対数、地域の高齢化率などの、社会の防災力であると講義をされていました。

そして、自治体の効果的な災害対応の向上として、組織的な手続きと体制を必要とする、決して個人プレイでは切り抜けられない、災害の発生する前に正しい危機管理計画を準備する、実践的訓練を常時行う。これは、この実践的訓練とは、事前の打ち合わせなしで突然訓練を行うことにより、どこに問題があるのかが分かる。問題点を反省して、次からは繰り返さないようにするので、次回からはうまくいくとのことでした。そして、実践訓練後には必ず検証を行う。これに加えて、大規模災害に派遣した職員の報告会を開催して、全職員が情報の共有を行うとのことでした。

特に、住民の知識レベルを上げるために、行政と各自治体とのワークショップを何回も実施することと、専門家による講習会を実施することは、重要であると述べられていました。

さらに、地域防災計画の落とし穴としては、次のようなものが挙げられると指摘されています。これは、阪神淡路大震災から熊本大震災まで、実際の自治体での経験からのデータか

ら述べられています。

ちなみに、当町には安堵町地域防災計画が作成されています。最近、地域防災計画は厳密の一途であり、計画を詳細にまとめると、それが完全に事態を掌握しており、信頼できるという錯覚を生じさせる。その結果、計画を立てた後、これにそぐわない点をあえて探そうとしなくなることが多い。計画があると、自分は、実際以上に多くのことを知っている勘違いする。震災が発生したときの行動を、先送りする傾向に拍車をかける。

実際のノウハウとしましては、避難所の運営は、専門のスタッフとNPO法人に依頼する。ライフラインである電力・ガス・水道・電話・道路・河川の状況を把握し、被災者に情報提供する。（SNSの活用は、効果的であるということです。）

災害対策本部をいち早く立ち上げて、異常体制下での自治体の長のリーダーシップ、目標を設定して行政力を結集する。参謀・事務局の機能強化を図る等の講義がなされました。

今後、自治体として、以下のとおり認識する必要があるとのこと。

知識・情報・教訓が命を助け、守ってくれる。必要な知識を自分から取りに行く。防災の研修の受講等が必要である。時代が進むと社会も変化し、被害の出方も変わることを認識する。我が国の災害対策基本法は、間尺に合わなくなっていると。また、大規模・・・・。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） はい。増井議員、今、一般質問の時間でございますけども、もう、質問事項に徹してください。そうしてください。

2番（増井敬史） はい。そしたら、最後に一つだけ。

議長（森田 瞳） よろしく願いいたします。

そういうことでよろしいか、山岡議員。

4番（山岡 敏） 今、議長も仰ったように、何を問いたいんだということの、簡単明瞭に、説明をお願いしてください。

2番（増井敬史） 途中省略しまして、最後に、スマートフォンのSNSが東日本大震災からの教訓として、大規模震災の発生時には大いに役に立っているとの研究成果が発表されております。スマートフォンの災害時の応急活動に焦点を当てた活用システム、災害応急活動支援システムにより、情報伝達手段の即時性、多重化、双方向性を図ることが大変有効である、重要であ

るとの提言がなされています。登録されている人達の間で情報が瞬時に伝わり、スマートフォン同士での通話やメッセージの伝達が、災害対策本部との間で可能であることや、GPS情報機能の活用も可能である特徴があるとのこと。

このように、安堵町におきましても、メールを利用した情報伝達手段が使われておりますが、このようにSNSを利用し、発生時には、この大規模災害に備えたまちづくりに関して、減災できるようなシステムの構築が必要であると考えております。

長くなりましたが、このようなシステムを構築し、安堵町の大規模震災に備えたまちづくりに取り組んでいただきたいと考えておりますが、防災担当部署としての見解をお伺いしたいと思います。長くなりまして申し訳ございませんでした。以上です。

総務部長（吉村良昭） 議長。

議長（森田 瞳） 総務部長。はい、どうぞ。

総務部長（吉村良昭） 自席より失礼いたします。

今年度より、防災の危機管理体制の強化と充実を図るため、総務課に危機管理係を設置いたしました。

次のステップといたしまして、防災の意識や災害対応のノウハウに精通した職員を育成してまいりたいと考えております。以上でございます。

2番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） 増井議員。

2番（増井敬史） 以上で結構です。よろしくお願いします。

議長（森田 瞳） はい。すみません。ちょっと、暫時休憩させていただきたいと思います。

というのが、ちょっとマイクがですね、答弁者の、行政側のマイクがどうもちょうと、これがいっぱいいらしいので、ちょっと調整しますので、ちょっと暫時休憩いたします。

すみません。

休 憩（午前10時48分）

再 開（午前10時53分）

議長（森田 瞳） 休憩に続き、再開いたします。

先ほどの、大災害に備えてのまちづくりについてということで、増井議員の質問中、総務部長の答弁を、再度、こちらの方で、席でよろしく願いいたします。すみません。

総務部長（吉村良昭） はい。今年度より、防災の危機管理体制の強化と充実を図るため、総務課に危機管理係を設置いたしました。

次のステップといたしまして、防災への意識や災害対応のノウハウに精通した職員を育成してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（森田 瞳） 続きまして、増井議員の質問、5番「下水道の水洗化率の向上の推進について」答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） それでは、増井議員の「下水道の水洗化率の向上の推進について」の御質問にお答えさせていただきます。

安堵町全体の水洗化率の向上についての課題でございますが、高齢者世帯や一人世帯にとりまして、下水道への接続のための経費負担が、重荷になっていると考えておられる方が多くおられ、また浄化槽を設置してから間がないため、まだまだ使用が可能であるという御意見も多く、接続率の向上につながらないというのが課題であると考えています。

一方では、世代交代される御家庭においては、家のリフォーム時に接続していただける場合が多いように思われます。このような課題や現状を踏まえ、「大和川きれい化」プロジェクトを奈良県と協働して、推進していくことが重要と考えています。

下水道事業といたしましても、水洗化率の向上につながるよう、未接続の御家庭へのパンフレット配布による啓発や、各自治会で行われる集会時に同席させていただき、広報活動の機会を設けていただくなど、啓発活動にも力を入れてまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（森田 瞳） ただいま、本質問に対しまして、事業部長より答弁がございました。下水道事業につきましても、かねてから議会でも重点を置いた事業と捉え、幾度となく進捗状況を伺い、施工の推進と接続の推進を要請してまいりました。

本件につきましても、全議員の共通認識として、会期中の全員協議会で下水道整備事業についてを議題とし、担当者から説明を受けたいと考えております。

増井議員には、その際に、5問目に関するその他、質問をしていただき質問を受けるということでしたらということ、よろしゅうございますか。

2 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2 番（増井敬史） はい。議長の申し入れのとおりで結構です。5問目につきましても、全員協議会で質問させていただきます。以上で、私の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 増井議員、ごめんなさい、起立して言ってください。

2 番（増井敬史） 失礼しました。以上で、私の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。ただいま、増井議員には、全員協議会において下水道事業の詳細説明を受ける了承を得ました。

よって、増井議員の下水道に関する質問は、そのようにしていただきますので、理事者側の御説明をよろしくお願いを申し上げます。

これで、2 番 増井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、6 番 島田議員の一般質問を許します。

6 番（島田正芳） 議長。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

6 番（島田正芳） はい。

（島田議員 登壇）

6 番（島田正芳） おはようございます。議席番号6番 島田正芳でございます。

質問事項は、笠目新家地区の下水道について。

質問の要旨、新家地区における下水道全体の施工計画図面の提示を求めます。

そこで①該当地区における、現時点での、下水道を施工された部分と、まだ施工されていない部分を教えてください。図で示してほしいです。

②施工されていない部分の予定期間（工事時期）を教えてください。

③当該地区で下水道工事ができない、接続ができない箇所は、何箇所あるのでしょうか。

④それに対する対処方法は、どのように考えておられるのか。

以上、これらについて答弁をしていただく予定をしておりましたが、先ほど、増井議員の一般質問の5問目の中で、全員協議会で下水道整備事業についてを議題とし、そこで説明を受けるとされました。

ただいま申し上げた私の質問につきましても、全員協議会で質問させていただき、説明を受けたいと考えます。

笠目新家地区における下水道事業の施工計画の図面等があれば、そのときに提示をしてください。

また、新家地区においては、地形の関係上、北側の県道につなぐ部分と西側の町道部分につなげなければならない部分があると思います。そこで、その図面の中に分水嶺というのか、お互いに、ここが双方の限界線であるという線の図示をしていただけたらと、お願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） はい。御答弁ください。

事業部長（堀川雅央） はい。

議長（森田 瞳） はい。事業部長。

(堀川事業部長 登壇)

事業部長（堀川雅央） 失礼します。

それでは、新家地区における下水道事業について、お答えさせていただきます。

先程、議員から御要望のありました図面に関しましては、全員協議会でお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

6 番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） 島田議員。

6 番（島田正芳） はい。よくわかりました。

それでは、そういうことで、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） ただいま、島田議員から申し出がございましたこの質問につきましても、全員協議会で説明を受けることにいたします。

これで、6 番 島田議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、1 番 松田議員の一般質問を許します。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） 松田議員。

(松田議員 登壇)

1 番（松田 勝） 皆さん、おはようございます。議席番号1 番 松田勝でございます。

まず、1 点目ですけれども、「交差点における安全確保のための調査及び対策について」ということで質問させていただきます。

滋賀県大津市で、散歩中の保育園児と保育士が犠牲となった交通事故は、保護者と保育士

に衝撃が広がっています。保育士の皆さんは、園児に車道から離れた歩道を歩かせたり、列の前後を歩いて園児を見守ったりし、安全には十分配慮されていました。この種の安全確保を、園、学校に任せるのではなく、社会全体で取り組む必要があると考えています。

とりわけ、行政による安全対策が重要になると思われます。行政が率先して危険箇所の点検を行い、対策を検討すべきと考えますが、行政の考え方について伺いをいたします。

続いて、2点目、「安堵町における防犯カメラ・防犯灯の設置計画及び設置基準について」伺いをいたします。

防犯カメラにつきましては、昨年度、初めて安堵町に3台設置されたと聞き及んでいます。このことは、犯罪を未然に防ぐための非常に有効な手段と考えられます。また、防犯という意味におきましては、道路照明灯を含む防犯灯の増設も必要不可欠なことであります。

安堵町の夜は、まだまだ暗いというイメージが、払拭されていない状況です。

防犯カメラ及び防犯灯の、今後の設計計画、設置基準について伺いをいたします。

以上、2点、よろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） 松田議員の質問、1番「交差点における安全確保のための調査及び対策について」答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） それでは、松田議員の「交差点における安全確保のための調査及び対策について」の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘の、大津市での事故につきましては、大変痛ましい事故であると、また多くの方々が心を痛み、不安を抱えられていると考えています。このような事故がなくなるよう、道路管理行政に携わるものとして、危険箇所については、最大限の努力をしてまいりたいと考えています。

しかしながら、当町の道路は細く、歩車分離ができないところが多いのが現状でございます。このような状況の中、安全対策といたしまして、路側帯に緑のラインを引く、事故が起る可能性の高い交差点に赤の塗装を施す、道路幅員が狭くなる所や危険と思われる所に看板を設置する、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置するなど、注意喚起に努めている

ところでございます。

また、通学路に関しましては、西和警察署、交通安全協会、防犯・防災推進協議会、役場関係部署、小・中学校等と協力し、通学路の安全点検を定期的に行っており、危険と判断された場所につきましては、安全対策をとり行っているところでございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） はい。答弁、ありがとうございます。

通学路の安全点検を定期的に行っているということで、危険箇所と判断された場所については、安全対策をも、とっていただいているということですが、その際、安全点検のチェックシート等は、どのように利用されているのでしょうか。

また、過去に危険箇所と判断された場所の具体的改善例がありましたら、お教え願いたいと思います。

さらに、安全点検の結果内容については、公表されておるのでしょうか。

これについても、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

事業部長（堀川雅央） 議長。

議長（森田 瞳） はい。事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 失礼します。ただいまの御質問でございますけれども、チェックシートに関しましては、安全点検の折に作らせていただいております。

危険箇所につきましても、当町で、建設課として把握している部分、それと教育委員会で通学路として把握している部分、それぞれありますので、その部分に関しまして、改善させていただいておるところでございます。情報の共有も図っておるところでございます。

ただ、通学路に関しましては、一応、公表を控えておるのが現状でございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今まで、いろんな道路を見てもですね、改善されている場所というのは、まあまあ、あるわけですが、要は、安全点検の結果内容をどうするかっていうことを考えないと、いわゆる、先々、本当に安全が確保できるのかどうかというところですね、疑わしくなってくると思われるんですよね。

要は、公表という方法について、論議をする必要があるかと思うんですが、何も、町民全員に公表しなければならないということではなくて、例えば、学校関係者であるとか、児童であるとかですね、要は、安全対策として、取る対象をはっきりさせた上で、その方々に対して公表していくという方法があると思うんですが、いかがでしょうか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 教育委員会事務局の吉田でございます。

ただいま、質問いただいております通学路の安全対策についてなんですけれども、年に一回、合同点検を実施しております、その中で、学校からのアンケート、そして地域の方々からの危険箇所と思われるアンケート、こういうものを基に、西和警察署、そして交通安全協会、防犯・防災協議会、また役場の方で交通安全担当の総務課、道路管理を担当しております建設課、そして小・中学校、またPTA、こういったメンバーで会議を開いております。

その中で、危険箇所と思われる部分というのは、かなり、アンケートではかなりたくさんは出てくるんですけれども、実際、直ぐに対応ができるもの、また、ちょっと長期間かけて対応が必要なもの、こういったものが内容的にはございます。

カーブミラーの設置であったり、あるいは路側帯へのカラー舗装ですね、そういったものを中心に、今、やっておるというような状況でございます。

その辺のことを、アンケートをいただいた方に、なかなか、ちょっとお示しはできてないんですけれども、合同点検を実施しているメンバーの中では、改善箇所や改善方法、その辺を共通認識しておるっていう状況でございます。以上でございます。

議長（森田 瞳） 事業部長、よろしいですか。

事業部長（堀川雅央） はい。

議長（森田 瞳） よろしいですか、はい。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今、回答していただいたように、町として、安全対策を積極的に進められているということについては、一定の理解をいたしましたけれども、危険箇所の具体例として、県道天理斑鳩線のローソン横の交差点、この交差点につきましては、県道大和郡山広陵線の南側に横断歩道がないと状態です。要は、あと3カ所には横断歩道があるんですけども、1カ所はないと。だから、ローソンに行かれる方は、横断歩道も何も関係なしに、そこを信号も無視して横断されているというのが実状です。

そういう箇所が1カ所あるのと、もう1カ所はですね、安堵駐在所の交差点。ここは、児童が通学に使う、非常に大きな塊となって通学されているところなんですけれども、ここもですね、北側、南側とも、横断歩道の手前で、全部、停止をして信号待ちをしているような状態でして、特に、先ほどの大津の事故を考えてみれば、一番危ない箇所になるのではないかとこのように考えているわけでございます。

こういった、特に県道ですので、安堵町が実際に対策を打てるかどうかというのは、いろいろ難しい面もあるかとは思いますが、何らかの対応策を考える必要があると思いますが、いかがなものでしょうか。

事業部長（堀川雅央） はい。

議長（森田 瞳） はい。事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 今、御指摘がありました県道天理斑鳩線のローソン横の交差点につきましては、確かに、横断歩道がないというのが現状でございます。その部分に関しましては、確か

に、交通量というか、横断者も危険にさらされると考えますので、今後、県道を管理しております郡山土木事務所と協議をし、県の公安委員会の方にも要望してまいりたいと考えております。

また、駐在所の交差点につきましても、御指摘のと通りの現状でございます。ただ、駐在所側に関しましては、駐在所を利用される車のために縁石を省いておるのが現状です。その向かい側にしても、民家がございます、その車の出入りのために、どうしても縁石を上げられないというのが現状でございますので、御指摘のとおり、その場所が危険であるという認識は持っておりますけれども、今後、また県と郡山土木事務所と駐在所も交えて、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） はい。今、お話があったように、特にローソン横の交差点につきましては、県の公安委員会に、できるだけ早期に要望していただくということを、お願いをいたします。また、住民代表の意見陳情等が必要になれば、住民の代表者として、また新たなお願いに上がるということも含めて、こちらの方も協力はさせていただきたいと思います。

あと、駐在所前の交差点ですけれども、できればですね、駐車スペースがあるのは分かっておりますから、その駐車スペースを確保しつつ、その電柱、ありますね、信号の付いている電柱、その電柱の、例えば横に2つの鉄柱を配置するとか、駐車できるようなカッコでね。北側についても、もともと、あそこの土地は、駐車場としては利用していませんから、同じように鉄柱2本を付ければ、なんとか、大津のような被害は免れるんじゃないかなというふうに思われます。

だから、具体的には、そういうやり方を含めてですね、やっぱり、今後は検討していただきたいと思います。

その、対策を打つ前に、まだ、ほかに、対策はないのかということになりますけれども、要は、ハード面の対策とソフト面の対策ということを考えれば、要は、児童を退避させる場所をね、例えば3mずらすとか、後方にね。いろんなことを考えもって、やっぱり大津のような事故を起こさないための施策、施策というものをやっぱり考えていく必要があると思いますので、その辺も含めて、父兄、あるいは学校、教育者との間でですね、いろんな議論をしていただいて、この場所については、どう対応していこうかという個々の対応が、やっぱり必要になってくると思いますので、その辺も含めて、今後ともよろしくお願ひしたいと思

います。

話は変わりますけれども、当町のこども園におきましても、園児の散歩は行われていると思うんですけれども、安全対策はどのように行われているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

民生部長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） 民生部の石橋でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの御質問ですけれども、こども園におきましては、交通ルールや社会ルールの学びの機会として、また、園外での自然や生き物、町の人たちとのふれあいを経験することで、心が豊かになるような情操教育のために、散歩や園外保育を実施しております。

散歩・園外保育につきましては、交通量の少ない道、時間帯に実施しており、あらゆる危険性を想定し、保育教諭が常に園児の動きに注意を払い、また、発達段階に応じた人員配置により、実施しているところでございます。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 答弁、ありがとうございました。私も、危険であると思った箇所に気が付きまして、町に相談するとともに、対応策を検討させていただきたいというふうに考えておりますので、これからも御協力のほど、よろしくお願いをして、この質問を終わります。

議長（森田 瞳） それでは、続きまして、松田議員の2番「安堵町における防犯カメラ・防犯灯の設置計画及び設置基準について」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

(吉村総務部長 登壇)

総務部長（吉村良昭） それでは、松田議員の御質問にお答えいたします。

防犯カメラにつきましては、街頭犯罪の防止、犯罪の抑止及び治安維持の促進を目的に、昨年度より3カ年計画で、町内に街頭防犯カメラを10台設置する計画をしております。

昨年度は、通学路を重点に3台設置いたしました。今年度も、3台する計画をしております。来年度は、4台の設置を計画しております。

設置基準といたしまして、設置場所につきましては、「街頭防犯の予防、犯罪に対する抑止力の向上に資する場所。」及び防犯カメラの撮影対象区域は、「公共の場所又は公共施設において必要と認められる場所とし、特定の個人及び建物を常時監視することがないよう配慮すること。」と要綱で規定しております。

今年度の設置箇所につきましては、設置基準に基づき、安堵町の「安全・安心」に、日ごろから御協力をいただいております西和警察署及び関係団体等と協議し、設置したいと考えております。

次に、防犯灯につきましては、設置要綱に基づき、居住区域内での設置及び維持管理は、各自治会でお願いしておりますけれども、居住区域外におきましては、自治会等からの要望と防犯上、設置が必要と思われる箇所には、町で防犯灯を設置させていただいております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 防犯カメラにつきましては、3カ年計画で10台設置ということですが、設置場所等の計画について、わかっておる範囲で説明をしていただきたいと思います。

また、要綱の規定の中で、「特定の個人及び建物を常時監視することがないよう配慮すること。」とありますけれども、防犯カメラにつきましては、特定の場所を常時監視しているものと思われます。

具体的に、どのような配慮がなされているのでしょうか。

さらに、防犯カメラの管理責任者の指定は、どのようになっているのかお伺いいたします。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 防犯カメラを設置する目的は、不審者は見られることを嫌いますので、犯罪を未然に防ぐ、抑止に役立てるためでございます。

安堵町では、特に犯罪の多い場所がありませんので、昨年度は通学路を中心に、西和警察及び各種団体と検討会議を開催して選定したところでございます。

今後の設置場所につきましても、検討会議を開催して決定したいと考えております。

また、防犯カメラは、特定の場所を常時撮影しておりますが、特定の個人及び建物を常時監視することがないように、撮影範囲を必要最小限度にしております。

最後に、防犯カメラの管理責任者につきましては、街頭防犯カメラは総務課長となります。町の公共施設に設置した防犯カメラは、その施設の管理者でございます。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 特に、特定の個人及び建物云々という話に関しましては、プライバシーの保護を最重要課題として、今後とも住民の理解のもと、設置計画を進めていただきたいというふうに考えております。

また、3カ年計画とはなっておりますけれども、3年目は、できるだけ年度当初に設置計画を立てられてですね、できるだけ早期に、完成をさせていただきたいというふうに思っております。防犯カメラについては、以上であります。

あとはですね、防犯灯について、もう少しお伺いいたしますけれども。

安堵町内では、居住区域外ですね、防犯灯の設置が全くないところであったり、設置が極端に少ないところというのは、まだまだ見受けられるんですけれども、特に、私が重要視しているのは、JR法隆寺駅と近鉄平端駅への通勤及び通学経路についてであります。

JR法隆寺駅からはですね、特に、笠目の池の南側から柿の里へ通ずる道路、ここが、以前とは、考えれば、幾分、明るくはなってきましたけれども、まだまだ不十分と考えております。また、近鉄平端駅からは、岡崎、東安堵南経由の道路利用が多いと思われます。特に、名阪道路の北側側道については、柿の里の一部、照明があるところ以外は、全く、防犯灯は設置をされていません。この辺り、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 議員から御指摘がございました西名阪自動車道北側の側道につきましては、防犯灯を設置する要望が、今までなかったということから今現在に至っております。

また、ＪＲ法隆寺駅への通勤・通学経路であります笠目の池の南側から柿の里への道路でございますけれども、当時、自治会等からの要望がございまして、現在の防犯灯を設置したところでございます。

増設には、隣接する農地の農作物への影響などあることから、所有者の同意が必要となりますので、それらを含めて増設することが可能か、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

１番（松田 勝） 議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

１番（松田 勝） 特に、笠目の部分については、今おっしゃったように、農地がほとんどでありますから、作物への影響、昔は相当言われてですね、実際には、あそこへ１灯も点けなかったという時代もありますから、そのことを考えれば、何灯かふえてきたという経緯もあって、努力の後は見受けられるというふうには考えておりますけれども、安堵町では、結構、ひったくりが多い場所にはなっておりますから、特に、やっぱりあの道路については、住民の理解を得た上でですね、何とか、電柱１本当たり１灯を点ければ、大分明るくなって危険箇所から除外できるぐらいにはなるんじゃないかというように思われますので、今後、町民の皆さんとのお話合いも持っていただいでですね、ぜひ、努力していつていただきたいと思っております。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） はい。これで、１番 松田議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、3番 三浦議員の一般質問でございますが、通告されました3問目は、先ほどの松田議員の一問目と質問内容は同様でございますので、あまり重複しないように御留意の上、御質問をよろしくお願いいたします。

それでは、3番 三浦議員の一般質問を許します。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。三浦議員。

（三浦議員 登壇）

3番（三浦 博） 議員番号3番 三浦博でございます。

まずは、第1問目の「安堵町内にJR大和路線『新駅』を誘致する問題について」ということで質問をさせていただきます。

この4月から、新人議員として、私、登場させていただきましたが、早速ですね、いただきましたのは、安堵町の「第4次安堵町総合計画 後期基本計画」で、これは、平成29年から33年の5カ年計画があります。

二つ目が、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」。

それから、三つ目は「安堵町人口ビジョン」。

この、三つの文献によってですね、今、西本町長のもと、この三文献に基づいて、町づくりが推進されているというふうに受け取りました。

私は、この三文献を読み込んでまいりました。まさしく、これからの安堵町の町づくりマスタープランというふうに、私は受け止めさせていただきました。

そこで、私が注目したのは、住民アンケートの結果です。

21から39歳の世代のアンケートの結果で、若い世代が安堵町に定着していくために必要な施策として、一つは子育て支援、二つ目が商業活性化など、町の賑わいの創出、三つ目は公共交通機関の充実、この3点が上位3項目となっております。

そこで、JR新駅誘致の問題と、この総合計画とどう関係あるんやということで、突拍子もない質問であるかもわかりませんが、この問題について、JR新駅の誘致について、過去、または、これまでに町などが働きかけ、取り組まれた実績の有無と結果についてお伺いしたい。御教示願いたい。

二つ目が、住民アンケート結果に基づく町づくりを進めていく上で、有効なテーマ、課題として位置づけ、今後の行政の施策に活かして継続的に取り組んでいくテーマになりません

かどうか、その点、行政の所見をお伺いしたいというふうに思います。

2問目ですけれども、自治会館、公民館のバリアフリー化について、お伺いいたします。

自治会館、公民館の法律上の規定、あるいは歴史的な経過を踏まえつつ、現状は各自治会の自主管理、運営、維持管理されているというふうにお聞きしております。

また、土地、建物の所有権の帰属の問題で、町行政の権限外のことということで、対応されているように聞きます。ただ、その上で、現在の自治会館、公民館が果たしている役割は、多大なものがあると思います。

その一つが、地域コミュニティの拠点となっていること。

さらに、防災拠点・第一次避難場所になっている点。

あるいは、二つ目が、高齢者にとって、健康で生き生きと活力の源泉ともなる身近な交流の場所であるという点です。

そこで、お伺いします。

1番目、この問題での、町の予算措置は取られているのでしょうか。

2番目、今後の行政施策の位置づけと方針について、お伺いをします。

3つ目、待ったなしの個別相談もあるかと思います。雨漏り、その他ですね、補修、自治会からの相談があると思いますが、個別相談には、前向きに対応していただけるのですか。そのときの町の窓口は、どこで対応していただくのか。この3点をお伺いいたします。

三つ目、議長が、指摘いただきました、子供の通学路の、幼児、小中学校の通学路の交通安全対策についてであります。松田議員と全く同じ質問でございます。

答弁をお聞きいたしまして、松田議員と同じ思いでお聞きしておりましたが、ただ一つ、この点も、答弁の中で含まれていたと思いますが、あの市の事故は、単なる関係部署だけで解決できるものではないなというふうに、私は感じました。

特に、安堵町の場合の地理的条件、道路事情等からすると、ある意味、町を上げてのこの啓蒙、日ごろからのですね、啓蒙が必要ではないか、広報が必要ではないかというふうに思いますので、あの事件があったから、にわかに、町内で、人ごとではありません、話題になっているというだけではなくて、この機会にですね、町を上げて、この小中学生の、特に、通学路の交通安全については、父兄、PTAも含めて、日ごろの広報体制が必要ではないかということを申し上げて、私の一般質問といたします。以上です。

議長（森田 瞳） はい。ただいま、三浦議員の方で、1番「安堵町内にJR大和路線『新駅』を誘致する問題について」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 三浦議員の御質問にお答えいたします。

まず、一つ目の御質問でございますけども、安堵町内にＪＲ大和路線の「新駅」を誘致する問題につきまして、本町といたしまして、今まで、具体的にＪＲに働きかけたということはありません。

次に、二つ目の御質問でございますけども、新駅の設置につきましては、大きな、自治体の負担が伴います。

ちなみに、新駅には、鉄道会社が自治体に働きかけ、協力しながら設置するものと、地域からの請願によって設置するものがあります。議員御指摘のものは、後者にあたります。

近隣での請願駅の設置は、大和小泉駅（１９２０年）と三郷駅（１９８０年）がありますが、新駅の設置、特に請願駅での整備費用は、自治体はそのほとんどを負担することとなっております。加えて、駅前広場の維持管理など、新たな費用も生じます。

直近の、奈良市大安寺付近の設置が進められているものでは、新駅設置だけで約２０億円、その費用負担は、多少の国費を除き、市と県、ＪＲで案分されると聞いています。

また、駅前広場整備で約１８億円が事業費として出されており、基本、奈良市が負担することとなります。

単純には比較できないかもしれませんが、それに近い事業費を要すると想像でき、加えて、費用面だけでなく、運行上、スピードと正確さが求められる緻密なダイヤ編成の中、よほどのメリットがない限り、新駅の設置は、現在のところ非常に難しいと判断しております。

近年の少子高齢化による人口減少が加速する中、子育てしやすく、公共交通機関の充実を図り、商業活性化などの町づくりの賑わい創出として、議員御提案の新駅を誘致することは、大変有効な施策の一つであることは認識しております。

しかしながら、本町では、公共交通機関として、町の中心から法隆寺駅まで約１０分、平端駅まで最短で１２分でアクセスできるコミュニティバスなどによる、既存駅への移動手段の確保・充実に注力したいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

以上でございます。

３番（三浦 博） はい、議長。

議長（森田 瞳） 三浦議員。

3番（三浦 博） ただいまの部長の答弁です、新駅設置は働きかけたことはないということと同時に、とてつもない大型プロジェクトです、現実味がないと、手も足も出ないというような回答であったかと思います。

とはいえ、鉄道の駅が町の賑わいを創出する上で、有効な施策であるという点で認識を示された点については、私も同感いたします。

答弁は、もうこれ以上、結構でございますけれども、私も議員として、この問題について、大変大規模なプロジェクトになると思いますけれども、可能かどうかも含めてですね、議員として諦めずに引き続いてですね、町の創生、賑わいを創出するというテーマとの関係でですね、追求してまいりたい、可能性を追求してまいりたいと思ひまして、1問の一般質問は終わります。

議長（森田 瞳） はい。続きまして、三浦議員の2番「自治会館、公民館のバリアフリー化について」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） それでは、三浦議員の御質問にお答えいたします。

まず、一つ目の御質問でございますけれども、町全域を対象とした中央館として位置づけられているトーク安堵カルチャーセンターについては、町負担で、地域の自治会館については、地元負担で設置、運営がされているのが事実でございます。

これは、全国的にも、このような仕組みであると聞いておりますので、町として、予算措置はしておりません。

次に、二つ目の御質問でございますけれども、地域の自治会館等では、議員仰せの高齢者等の身近な交流の場として、サロン活動等のソフト事業を展開しております。

しかしながら、地域の密接な施設といえども、バリアフリー化することについては、地元でお願いしております。

三つ目の御質問でございますけれども、議員御指摘のバリアフリー化につきましては、宝くじ助成等のコミュニティセンター助成金の活用などもございますので、地元として活用される場合は、詳細について個別に相談させていただきます。

その町の窓口は、自治会担当の総務課となります。以上でございます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（森田 瞳） 三浦議員、どうぞ。

3番（三浦 博） ただいまの答弁によりますとですね、自治会館、公民館の維持・管理・整備に関する費用補助ですね、条例がないと、そして従って、予算措置も取っていないということで、行政は関与できないという趣旨の答弁だと思います。

ならばですね、この時代に、先ほど申し上げました、この現在の自治会館、公民館の果たしている役割、これからいきますとですね、自治会館、公民館の役割、繰り返しますが、高齢化社会が進行するこの地域においてもですね、今後、ソフト面だけでなくハード面として、益々、求められているんじゃないかというふうに思います。

つきましては、今後の方針として、補助条例、あるいは予算化は喫緊の課題と考えますが、所見をお伺いいたします。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 財源の確保も必要ですので、近隣の市町村の状況も踏まえながら、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） では、よろしくお願いいたします。

これで、2問目の一般質問は、終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい。ただいま、三浦議員の2番目までの質問が終わりました。

そして、3番目の「子供の通学路の交通安全対策について」ということで、先ほど三浦議員にも、先ほど、前もって御紹介いただいたように、松田議員と重複している部分がございます、特に、三浦議員の方から、この交通安全対策について、行政側の住民への啓蒙・啓発をお願いしたいと。

特に、父兄、またPTAの方々に、広報活動を通じてお願いしたいという意見もございました。そういうことを踏まえながら、その辺で、その答弁いただけますか。

教育次長（吉田一弘） はい。

議長（森田 瞳） 教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 教育委員会事務局の吉田です。

今、三浦議員の質問をいただきましたところなんですけれども、通学路の交通安全につきまして、町を上げて、啓蒙・啓発を行うべきだと、もう確かに、そうでございます。

現在、多くの方々が通学に関しまして、危険な交差点等で立哨をしていただいたり、あるいはその部団登校に付き添って、学校まで登校いただいているという方々もたくさんおられます。非常に有難いことでございます。

今、先ほど松田議員の質問にもありました駐在所の前の交差点、非常に、北から来る、北の方角から来る子供の人数も多ございます。あそこで、非常に、児童の塊ができるわけなんですけれども、毎日、駐在所の方、あるいは交通安全協会の方、立っていただいています。今は、そういう、人的なところで、何とか、対応、カバーしているというような状況でございます。

そして、また三浦議員の御指摘いただいた、啓蒙・啓発についても、学校、そしてPTAを通じて、しっかりと、啓蒙・啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（森田 瞳） 三浦議員、よろしゅうございますか。どうぞ。

3番（三浦 博） はい。これで、私の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。ただいま、三浦議員、そして先ほどの松田議員のこの中で、子供の通学路の交通安全対策ということで、御指摘いただきました。

これ、正に、答弁をいただいたとおりでございますけれども、先ほどの松田議員の御質問の中で、特に、防犯灯ですね、ＪＲから柿の里へ向かって農道の帰る道路については、比較的、明るくなってきたと。しかし、今でも、やはり、物足らんということも指摘していただきました。

もう一点、その辺のことは、答弁はいただいたわけなんですけれども、もう一点の柿の里、名阪の側道の北側、この件に関しましては、要するに答弁はいただいておらない。

今後、どう考えておるかということも、検討しますということなんですけれども、現実には、２年前に死亡事故が起きました。その後、全然、何の改善もされていないのが、現状なんです。

だから、そのことを私も踏まえて、一つ、町の行政の方に、あれ、北側はとっても暗い、私も、ほんまに暗い実感はしておりますので、松田議員同様の意見を持っておりますので、一つ、また、ぜひとも一緒に働きかけてですね、何とか明るくなるように、進めてまいればいいなと思っておりますので、またよろしく、協力をお願いすることにいたします。

はい。これで、三浦議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、７番 浅野議員の一般質問を許します。

７番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

７番（浅野 勉） 議席番号７番 浅野です。本日は、２問の質問をいたします。

第１問目。

質問事項 「安堵町子ども・子育て支援の事業計画について」。

質問の要旨 このたび、町行政も組織改革をされ、新しくこども支援課が設置されました。

昨年度、住民課の働きにより、安堵町在住の就学前児童及び小学１年生から４年生の児童がいる世帯、保護者を対象に、「子ども・子育てに関するアンケート」調査が実施されました。

本日の質問は、３項目あります。

まず1問、アンケート調査の内容、概要について。

2項目目、アンケート調査の回答、対策について。

3項目目、「安堵町子ども・子育て会議」の運営について。

以上が、第1問目の質問であります。

第2問目。

質問事項 「安堵町民として、今村勤三氏の功績を称える日の設定について」。

質問要旨 明治150年を記念して、各方面で多くの先人達の業績発掘と発信がされています。

過日、NHKテレビ「先人たちの底力 知恵泉」廃藩置県衝撃！県誕生の舞台裏という内容で放映がありました。

番組の中で、1887年11月4日に奈良県が大阪府から独立したと説明をされました。ただし、当時の奈良県知事も認めた奈良県再設置運動の第一人者である今村勤三氏の名前が、その番組の中で出されていなかったのは残念に思いました。

安堵町として、今後、今村勤三氏の功績を顕彰し、町民の皆様方にも広めていく施策を検討していただきたく、本日の質問といたします。

以上、2問について、よろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） はい。まず、浅野議員の1問目「安堵町子ども・子育て支援の事業計画について」答弁を求めます。

民生部長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） 民生部の石橋です、よろしくお願いいたします。

ただいまの、浅野議員の御質問にお答えいたします。

「子ども・子育てに関するアンケート」調査は、「第2期安堵町子ども・子育て支援事業計画」の策定資料として、保育ニーズや安堵町の子育て支援サービスの利用状況及び利用意向、また、子育ての生活実態、要望・意見などを把握することを目的に、「就学前児童と小学1年生から4年生がいる保護者」を対象に、昨年度、実施いたしました。

調査対象総数は487世帯、有効回収数が317世帯で、有効回収率は65.1%となっ

ております。

まず、一つ目の御質問、アンケート調査の回答概要について、御説明をいたします。

質問事項は全部で33問、大きく6つの項目について質問を行いました。

まず、保護者と児童の家庭生活状況に関する質問についてですが、今回のアンケートの回答者は母親が圧倒的に多く、子育て・教育を担うのは、主に母親と回答する人が多いのが特徴でした。

一世帯の子供の数は2人という世帯が多く、乳幼児を持つ家庭が多いことがうかがえます。

子供を育てる環境については、日常的に、また緊急時などは祖父母や親族に頼れる世帯が、多くあることが見受けられました。

次に、幼稚園・保育園の利用状況、子育て支援事業に関する質問については、利用施設としては町内の保育園と幼稚園で9割を占めており、週5日間、毎日8時間以上の利用希望が、8割となっております。

保育園・幼稚園・こども園を選択する基準としては、「自宅に近い、保育時間の時間帯、教育・保育の質」が挙げられておりました。

次に、子供の病気やケガの際の、家族の対応についての質問については、回答した保護者が理想とする優先順位は、「仕事を休むなりして親が対応する」が最も高く、次に「祖父母などの親族に預けて対応する」となっております。

次に、小学生の放課後の過ごし方については、過ごさせたい場所として、低学年・高学年とも「自宅」が最も多く、低学年では、次に「放課後児童クラブ」、高学年では「習い事や地域でのクラブ活動、学習塾など」となっております。

次に、保護者の就労状況については、母親の就労はフルタイム、パートタイムを合わせると66.9%となっており、また、子供が1歳になるまで、育児休業取得を希望されている方は77.8%となっております。

最後に、子育て全般については、子育てに「何となく不安や負担を感じる」という回答が36.9%となっており、「大きな声で怒鳴りつけた」、「子供をたたいた」など、虐待をしているのではないかと思ったことがある世帯は19.6%となっています。

また、行政に対しましては、安心して遊べる場所づくり、公園や歩道の整備、親子で集まれる身近な場所や機会の充実、児童手当の充実など、ハード面や経済的支援を求められているようでございます。

以上が、一つ目の御質問、アンケート調査による回答の概要でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

7 番（浅野 勉） ただいまの説明にありましたように、アンケートの回答内容は、昨年度までの安堵町の子育て支援サービスの利用状況や子育て世帯の生活状況、要望、意見等が寄せられたものと思われます。

今年、4月に開園された「安堵こども園」の創設は、現在の保護者にとりまして、喜ばしいこととの報告を聞いております。

では、②の質問です。今回のアンケート調査を、今後、どのように生かしていけますか。

民生部長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） これら、いただきました回答に基づきまして、「安堵町子ども・子育て会議」を開催し、支援事業計画を策定していきたいと考えております。以上です。

7 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7 番（浅野 勉） 「安堵町子ども・子育て会議」の目的や具体的な会議の内容等について、お伺いいたします。

民生部長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） この会議は、子ども・子育て支援に関する事業の実施に当たり、子ども・子育てに係る関係者等から広く意見を聴取し、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画

を策定することを目的としております。

今年度は、2期目の事業計画の策定をする年になっております。以上でございます。

7 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

7 番（浅野 勉） はい。少子高齢化の進む安堵町が、さらに子育てのしやすい町になることを願うとともに、「安堵町子ども・子育て会議」の運営・推進にこども支援課の御尽力をよろしくお願いし、1 問目の質問を終わります。

議長（森田 瞳） 民生部長、ちょっとお願いしておきたいんですけども。

この、今、質問内容のことでもございましたですけども、アンケート調査を実施されたと、回答の方も、いろいろな内容で回答していただきましたが、私達、議会には、この、アンケートの内容すら、わかりません、これ。

ですので、できましたら、後のことで結構でございますので、どういう内容でアンケートされたかということを、我々は何のことか、資料もないので、ちょっと一つ、また提供していただくように、ちょっとお願いいたします。

民生部長（石橋史生） はい、わかりました。

議長（森田 瞳） 続いて、浅野議員の2 番「安堵町民として、今村勤三氏の功績を称える日の設定について」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 浅野議員の御質問にお答えいたします。

今村勤三氏は、奈良県再設置運動の功労者として、たびたび、奈良テレビやNHKで放送され、広く知っていただく機会がふえてきています。

既に、県が昭和62年1月に「青山四方にめぐれる国」―奈良県誕生物語を発行し、奈良県再設置について、県内では初めて広く周知されました。

安堵町では明治150年を記念して、小説「大和維新」の出版を初め、「安堵風土記」の編さんに加え、別冊として今村文吾・勤三・荒男三代の功績を「知の系譜」にまとめ、議員の皆様にも進呈させていただいたところでございます。

加えて、多くの方々に先人の功績を知っていただくため、明治150年事業として、「安堵偉人列伝」児童向け冊子及びアニメーションが、完成をいたしました。今後、広く活用し、より情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

7番（浅野 勉） はい。「安堵風土記」、「知の系譜」、今、ここに持ってきているんですけども、2冊、私達にいただきまして、ありがとうございました。

私、早期に目を通すことができました。

当書籍の出版に当たり、新たな発掘調査による発見と史実の確認がなされております。改めて、安堵町出身の先人達の活躍を誇らしく感じております。

また、去る5月25日、土曜日には、当書籍の発刊を記念した「今村三代と明治150年」をテーマに、執筆者の代表である吉田栄治郎先生の講演会がありました。町内外からも多数の参加者があり、関心の高さをうかがうことができました。

講演会の後で、「知の系譜」を読みたいという、参加者の声を多く耳にしました。

今後も、安堵住民の皆様方や町外周辺地域の方々への情報発信に努めていただきたく思いますが、いかがですか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 当該の書籍につきましては、現在、安堵町歴史民俗資料館及び安堵町図書室で御覧いただけるように、配本をいたしました。以上でございます。

7 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7 番（浅野 勉） はい。今、配本ということをお聞きしたんですけども、複数の本の配本を予定されておりますか、お伺いいたします。自席で結構です。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） 総務部長。自席で回答してください。

総務部長（吉村良昭） 数冊の配本を予定しております。

7 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7 番（浅野 勉） それでは、続きまして、町の広報誌への掲載についての計画は、いかがですか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 広報誌への掲載につきましては、11月号に記念日特集記事を掲載したり、また、連載記事のコラムを創設することも、検討していきたいと考えております。以上でございます。

7 番（浅野 勉） はい。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） はい。今は、11月ということをお願いしたいと思うんですけども、11月4日が、大阪府から奈良県が独立した日ということを確認いたしました。

それと、奈良県議会が、まず、第1回が開会されましたのが12月1日と聞いております。それは、また、奈良県の方で考えていただければ、いいかなと思うんですけども、この、11月4日という記念日。

安堵町の貴重な歴史・文化を、さらに発信される方策を期待して、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） 浅野議員。この、「今村勤三氏の功績を称える日の設定について」ということの、一番のことにに関して、回答、出てないでしょう。これ、よろしいですか。

7番（浅野 勉） それで、結構です。また、今後、その広報を通じてとか、この本の配本をするということもお聞きいたしました。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） その、全体として。

7番（浅野 勉） はい。全体として、はい。

議長（森田 瞳） わかりました。はい。

これで、7番 浅野議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 以上、本日の日程は、全て終了いたしました。

次の本会議は、6月14日、午前10時、開会を予定しております。

本日は、これで散会いたします。

お疲れでした。

散 会

午後00時07分
